

平成29年10月10日開催
決算審査特別委員会資料

平成28年度

鳥取県公営企業会計決算審査意見書

概要版

平成29年8月

鳥取県監査委員

はじめに

知事から、監査委員に対し審査に付された平成28年度鳥取県公営企業会計の決算について、監査委員5人が慎重に審査し、審査意見書を平成29年8月7日付けで知事に提出しました。

その概要は次のとおりです。

《平成28年度鳥取県公営企業会計決算審査意見書》

第1 審査の概要

公営企業会計の決算審査は、県営の電気事業、工業用水道事業、埋立事業及び病院事業の四会計を対象とした。

審査に当たっては、知事から提出された決算及び決算附属書類について、

- 1 決算の計数は、正確であるか
 - 2 決算諸表は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか
- などを重点に、地方公営企業法に定める「経営の基本原則」に基づいて、事業が経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかについて留意しながら、審査を実施した。

第2 審査の結果

決算の計数は、関係諸帳簿、証書類及び出納取扱金融機関の証明と符合し正確であり、また、決算諸表は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

第3 審査の意見

1 企業会計

(1) 現状

平成28年度の決算状況

電気事業では経常損益が4億6,360万円（1万円未満切捨て。以下同じ。）の利益となり、前年度を上回っている。

工業用水道事業は経常損益が1億9,382万円の損失となり、前年度に引き続き赤字となっている。

埋立事業は経常損益が5,230万円の損失となり、前年度の黒字から赤字に転じた。

企業会計全体の経常損益は2億1,747万円の利益となっている。

（単位：千円）

区 分	電気事業	工業用水道事業	埋立事業	合 計
経 常 損 益	463,605	△193,827	△52,306	217,472
特 別 利 益	0	0	0	0
特 別 損 失	18,253	0	43,940	62,193
当年度純損益	445,351	△193,827	△96,247	155,277
当年度未処分利益剰余金（当年度未処理欠損金）	796,354	△2,868,252	△4,781,240	△6,853,138

※千円未満端数切捨の為、計の額は一致しない場合がある。

ア 電気事業

水力発電においては、平成28年3月から若松川発電所、平成28年9月から横瀬川発電所において営業運転を開始した。

全てのダムで春期の融雪放流が年度末までに終了し、5月から7月は降水量が平年と比べて少なかったこと、小鹿第一・第二発電所の平成28年10月に発生した鳥取県中部地震による発電停止の影響などから、11か所の発電所のうち8か所の発電所で目標供給電力量を下回り、目標に対し、供給電力量は92.4%、電力料収入は95.8%となった。

区 分	供給電力量(MWh, %)			電力料収入(千円, %)		
	目標(A)	実績(B)	率(B/A)	目標(C)	実績(D)	率(D/C)
平成28年度	167,753	155,075	92.4	1,896,793	1,816,495	95.8
平成27年度	166,141	154,940	93.3	1,841,985	1,802,685	97.9

風力発電は、8月を除き風況に恵まれたため、目標に対し、供給電力量は106.2%、電力料収入も106.2%となった。

区 分	供給電力量(MWh, %)			電力料収入(千円, %)		
	目標(A)	実績(B)	率(B/A)	目標(C)	実績(D)	率(D/C)
平成28年度	4,696	4,988	106.2	89,562	95,144	106.2
平成27年度	4,696	4,280	91.1	89,562	81,627	91.1

太陽光発電は、平成28年2月から営業運転を開始した境港中野太陽光発電所が通年営業運転を行った。

通年で概ね順調な日射量が得られたことから、目標に対し、供給電力量は108.3%、電力料収入も108.3%といずれも目標を上回った。

区 分	供給電力量(MWh, %)			電力料収入(千円, %)		
	目標(A)	実績(B)	率(B/A)	目標(C)	実績(D)	率(D/C)
平成28年度	7,757	8,403	108.3	277,809	300,903	108.3
平成27年度	5,424	6,185	114.0	198,191	225,865	114.0

イ 工業用水道事業

給水事業所数は前年度末と同じ95事業所であり、契約給水量は2,050m³/日減少して3万4,000m³/日となった。

区 分	平成28年度	平成27年度	増 減
給水事業所数	95	95	0
契約給水量(m ³ /日)	34,000	36,050	△2,050
年間総給水量(m ³)	7,819,362	7,761,565	57,797

ウ 埋立事業

境港外港昭和地区で1件、1万375m²の売却があり、これで昭和地区はすべて完売となった。また、境港外港竹内地区で4件、2万3,779m²を売却し、1件4,319m²の未利用地を買い戻した。さらに、同地区では、2件1万2,037m²の新規長期貸付を行った。

埋立造成地	工場用地の状況
境港外港竹内地区	未売却289,557㎡(うち長期貸付137,668㎡、未分譲地151,889㎡)
境港外港昭和地区	すべて完売
米子港旗ヶ崎地区	ほぼ売却済み

(2) 課題及び意見

企業局は、平成29年3月に策定した「鳥取県企業局経営プラン（平成29年度～平成38年度）」（以下、「経営プラン」という。）に基づき、さらなる経営の効率化や健全化の徹底を目指して、適宜経営プランの効果検証を行いながら次のことについて積極的に取り組まれない。

ア 健全経営について

電気事業では、再生可能エネルギーの導入拡大に向けて、小水力発電所の整備に取組み、平成28年3月に若松川発電所（日南町）、平成28年9月には横瀬川発電所（智頭町）の小水力発電所が新たに稼働を開始し、水力発電では前年度実績を上回る発電量となった。また、平成28年度は、風力・太陽光発電についても、気象条件に恵まれ、目標値、前年度実績ともに上回る発電量となり順調であった。

余剰電力を利用する水素製造等について、知事部局と連携しつつ調査・研究を行い開発コストや収益性の検討等も行っている。

今後、発電事業は原子力発電所の再稼働や再生可能エネルギーの推進の動きが予想される中で、賦課金を電気使用者に負担させる固定価格買取制度（FIT制度）の先行き不透明等の問題もあり、引き続き電力システム改革の動向を注視していく必要がある。

一方、工業用水道事業は、地下水の取水規制を目的に産業基盤として整備されたものの、産業構造の変化等により企業との契約水量は減少傾向で、毎年度純損失が発生し非常に厳しい経営状況である。

については、国の施策の動向や市場の現状について常に情報収集に努めるとともに、健全経営に向けて経営プランに掲げた具体的取組を着実に進められたい。

イ 電気事業の推進について

現在、電気事業では、FIT 制度を適用した売電や長期基本契約に基づく地元電力会社への売電により順調に収益をあげているところであり、経営プランの収支見通しでは、平成31年度以降は内部留保資金が増加することを見込んでいる。

については、今後、老朽化した施設の修繕等への投資が必要となることから、内部留保資金のより有効な運用等を検討されたい。

ウ 工業用水道事業の収支改善について

日野川工業用水道事業については、施設の老朽化による修繕や耐震化を含めた長寿命化対策の費用の増加が見込まれる。このため引き続き収入を確保するために継続して多くの水を利用する企業等の誘致戦略、需要開拓を進めるとともに、不採算の区域については、収支を改善する必要がある。

鳥取地区工業用水道事業については、産業構造の変化、企業の節水技術の向上等により大口ユーザー企業の大幅減量や新規の需要開拓が低調なことなどから大幅な赤字となっており、依然として非常に厳しい経営状況が続いている。また、鳥取市内への企業進出や設備投資は堅調に推移しているものの、これらの企業は、工業用水を利用しない業種であったり給水区域外の立地であるため、新規需要に結びついていない状態である。

については、低廉で安定的な工業用水を供給するという使命を踏まえつつ、収支改善に資する有効策を検討するなど持続可能な経営に向けた取組を継続されたい。

特に、鳥取地区工業用水については、工業用水道の積極的利用に結びつく企業誘致に向けて、既存の給水区域内の土地の有効活用にも焦点を当てて、鳥取市や知事部局とも連携した総合的・戦略的な取組を検討されたい。

また、工業用以外の用途も含めた新たな利用方策も引き続き検討されたい。

エ 人材の養成・確保について

企業局では、公営企業として、より一層の経営の効率化を進めていく観点から、県営発電施設（水力・風力・太陽光）の改修、管理運営について、民間の資金、経営能力等を活用する P F I 手法の検討調査及び導入可能性調査を実施している。

企業局職員には、公営企業としてのコスト意識や幅広い視野を持って業

務に当たることが求められているが、企業局では、これまで現場で培われてきた維持管理などの技術・知識、災害等に対応できるノウハウ等を承継するとともに、新しい技術やシステムに柔軟に対応できる職務能力の向上など、組織の将来像を踏まえた人材の育成・確保が重要である。

については、PFI手法の導入可能性の検討と合わせて、効率的な経営及び技術等の承継を総合的に考え、将来的な施設の維持管理、特に災害時等の危機管理等への対応ができる組織のあり方についても検討されたい。

オ 固定資産の適正管理について

鳥取県企業局財務規程では、固定資産については、取得価格を固定資産原簿に記録整理しなければならないとしているが、電気事業における固定資産原簿には取引の記録が欠落しているものが見受けられる。

固定資産原簿の整理が不十分なことについては、昨年度の定期監査でも注意としているが、いまだに整理できていない状況である。

固定資産原簿が未整理な状況は、特に資産の現在高及び減価償却額等の公営企業会計の決算の信頼性に影響する。

については、固定資産原簿の内容を再点検し、欠落内容については速やかに整理されたい。

2 病院事業会計

(1) 現状

平成28年度の決算状況

中央病院の当年度純損益は、7億5,005万円の純利益となり、平成14年度以降黒字となっている。

厚生病院の当年度純損益は、3億2,749万円の純損失となり、前年度に続き赤字となった。

病院事業全体の当年度純損益は、4億2,255万円の黒字となっている。

平成28年度末の累積欠損金は59億2,212万円となり、前年度から7億8,856万円減少している。

(単位：千円)

区 分	中央病院	厚生病院	病院事業合計
経 常 損 益	1,036,359	17,770	1,054,129
特 別 利 益	102,537	0	102,537
特 別 損 失	388,843	345,266	734,109
当年度純損益	750,053	△327,495	422,557
累 積 欠 損 金	1,242,437	4,630,847	5,922,120

注) 病院事業合計の累積欠損金には、病院統括管理費の累積欠損金を含む。
単位未満を切り捨てて表示しているため、損益計算及び病院事業合計において計算結果と一致しない場合がある。

ア 中央病院

患者数は、前年度に比べて入院患者数が1,178人減少（対前年度比99.2%）し、外来患者数も15,012人減少（同92.0%）した。

収支では、前年度に比べ医業収益が増加したものの、医業費用も増加し、医業損益は8,516万円の損失となった。経常損益は、前年度に比べ1億4,381万円減少し10億3,635万円の利益となった。

イ 厚生病院

患者数は、前年度に比べて入院患者数が66人増加（対前年度比100.1%）し、外来患者数が4,651人減少（同96.3%）した。

収支では、前年度に比べ医業収益が減少したが、医業費用は増加し、医業損益は6億7,203万円の損失となった。経常損益は、前年度に比べ減少し1,777万円の利益となった。

(2) 課題及び意見

病院事業が公営企業として経済性を発揮するとともに公共の福祉を増進するため、診療機能の充実を図るとともに安定した経営状況を維持する必要がある。

両病院については、それぞれが平成28年12月に策定した第Ⅲ期県立病院改革プラン(平成28年度～32年度)に基づき、それぞれの病院の果たすべき役割を規定するとともに、具体的な取組を設定したところであり、次のことについて積極的に取り組まれない。

ア 健全経営等について

中央病院は、山陰地方で唯一DPC/PDPS(急性期入院医療を対象とした、診療報酬の包括評価制度)Ⅱ群病院(大学病院本院(Ⅰ群)に準ずる高機能な病院)の指定を受け、医業収益も順調である。現在、新病院の建設を行っているところであり、県民の期待に応えるためにも、必要にして十分な機能を持った新病院の完成が待たれるところである。

厚生病院は、DPC/PDPSⅢ群病院(Ⅰ群、Ⅱ群以外の急性期病院)の指定を受けており、平成28年度には医療機能を評価する係数が県内のDPC/PDPSⅢ群病院の中で最も高くなったところである。ただし、中部圏域においては、新入院患者数及び外来患者数の減少傾向が続いていることなどから、平成28年度決算では厳しい経営状況となっている。

については、第Ⅲ期改革プランに掲げた具体的取組を着実に推進することにより、医療圏において県立病院に求められる役割を継続して果たしていけるよう、引き続き経営の健全化に尽力されたい。

昨年、熊本地震や鳥取県中部地震が発生し、両病院とも災害拠点病院として、DMAT派遣体制や資材確保等の機能の維持が引き続き求められるところである。厚生病院では、鳥取県中部地震発生直後、職員間の情報伝達に想定よりも時間がかかったなどの課題も見えたものの、日頃の訓練を活かし概ね適切な対応ができたとのことである。

については、災害拠点病院として災害時に必要な機能を発揮できるよう、最近の災害における知見・教訓を基にマニュアルを見直すなどあらゆるケースを想定し日頃からの備えを十分にされたい。

イ 医療従事者の確保について

医療従事者については、近年、人材の獲得に係る病院・診療所等との競争が厳しくなっており、また勤務している医療従事者の意識にも変化が見られ、短期間で退職する職員も増加傾向にあるように思われる。

県の基幹病院・地域の中核病院として求められる医療を提供するためには、医療従事者を計画的かつ積極的に確保していくことは不可欠と考えられる。

(ア) 医師について

県立病院に求められる高度で専門的な医療を提供するためには専門医の確保が必要であり、医師無くして患者の受入れはできないこともあり、医療需要に応じた医師を確保することは病院運営の必須要件である。

特に、中央病院では、現在建替中の新病院での医療体制の充実、健全経営に向けて計画的な医師確保の取組みが求められる。

また、厚生病院では、平成28年度に懸案となっていた麻酔科医の増員が実現したところであるが、泌尿器科及び眼科において依然として常勤医師がいないことから、当該診療科では手術を要する患者の受入れができない状況にあり、本来の求められる機能が発揮できていないばかりでなく、経営への影響も大きい。

については、鳥取大学など、関係機関等と密に連携を取りながら、引き続き医師確保に努められたい。

(イ) 薬剤師について

薬剤師については、鳥取県奨学金返還助成制度の対象職種に加えられたことから、学生を対象とした就職説明会や病院実習等の参加者のうち、希望する薬学生等へ資料を送付するなど周知を図っているところである。

また、例年11月に実施していた採用試験を平成28年度からは8月上旬に早めるとともに、薬剤師の免許所持者については、年間を通じて募集ができるよう人事委員会規則の改正を行うなど、受験者の確保、優秀な人材の確保に努めたところである。

しかし、民間企業との間には、依然として初任給などの待遇面で大きな差があり、十分な確保ができていない状況である。

については、新規採用の取組の充実を図るほか、中途採用も視野に入れ

た広報を強化するなど、関係機関等と有効な対策を検討しながら引き続き薬剤師の確保に努められたい。

(ウ) 看護師について

看護師についても、必要な職員数が充足されておらず、特に、中央病院においては、新病院の開設に向け計画的に看護師の増員を図っているが、依然として必要な人数が確保できていない状況である。また、新規採用者の中には短期間で退職する職員も見受けられる。

来春以降、既存の看護師養成機関に加え、新設された鳥取市の専門学校、さらに2年後には倉吉市の看護大学から卒業生が輩出される。

このような状況を踏まえて、優秀な人材を計画的にかつ確実に確保する必要がある。

また、看護師に過重な負担とならない夜勤体制を維持するとともに、技術・能力の向上を図ることのできる研修プログラムの充実など職場定着に向けた取組が求められる。

については、関係機関等と必要な対策を検討しながら、引き続き看護師の必要人員の確保に努められたい。

ウ 新病院の完成に向けた進捗管理について

新たな中央病院の建設については、強固な地盤による杭工事の難航並びに平成29年1月及び2月の大雪による現場作業の一時中断により、若干完成時期が遅れたものの、平成30年12月の開設に向けて工事が進められているところである。

建設工事については、近年、東日本大震災後の公共工事の増加や、今後の東京オリンピック関連の工事の増加から全国的には作業員や建設資材等の不足、高騰が懸念されている。

については、予定通り開設できるよう、工事の適切な進捗管理を行うとともに、公共建築として必要な品質の確保に引き続き尽力されたい。

エ 未収金（患者自己負担分）の回収について

未収金については、中央病院では、当年度に発生した滞納については早期に滞納者と折衝し、長期の不良債権化しないように取り組んだ結果、当年度分の滞納額は対前年度比1,306万円の大幅な減少となっている。

厚生病院では、診療時間外に受診した県外住民の方を対象に、一定額を事前領収し、後日精算するという手法をとっており、滞納額の増加を抑制

する方法として有効に機能していると思われる。

こうした両病院での未収金対策により、滞納額は、前年度と比較して中央病院では1,827万円減少し、厚生病院においても304万円減少しているものの、全体ではそれぞれ1億3,897万円、4,025万円と依然として多額となっている。

については、両病院における未収金対策の成果を検証するとともに、情報を共有し、依然として多額に上る未収金について、引き続き回収に努められたい。

以上が、平成28年度公営企業会計決算の審査意見書の概要であります。